

名称等	LINE Pay を利用した市税等の納付サービスの開始について		
担当	財務部 納税管理課		
	直通	055-934-4730	内線2221
	市民福祉部 国民健康保険課		
	直通	055-934-4725	内線2111

## 1 内容

LINE 株式会社において、利用者の個人情報管理に不備があったとの報道を受け、4月1日からの利用開始を見合わせていた LINE Pay による市税及び国民健康保険料の納付について、総務省等が示したガイドラインにより、LINE Pay を利用した市税等の納付に係る安全性が確認できたため、6月1日（火）から納付サービスを開始します。

## 2 取扱対象科目

市県民税（普通徴収）、固定資産税・都市計画税、軽自動車税（種別割）、国民健康保険料

## 3 参考（経緯・経過）

令和3年3月17日 LINE株式会社より個人情報に関する報道についての説明

18日 総務省より、LINEにおけるデータ管理に関する現状の確認について、各自治体宛て依頼

24日 本市が提供中のLINEを利用したサービスについて、現状を確認

26日 報道取材情報（沼津市）発表

「LINEを利用した行政サービスの取り扱いについて」

※LINE Payを利用した市税等の納付サービスの開始を一時見合わせ

4月30日 総務省等が「政府機関・地方公共団体等における業務でのLINE利用状況調査を踏まえた今後のLINEサービス等の利用の際の考え方（ガイドライン）」を提示